

## (2) 虐待対応の状況

資料2 - 1 虐待内容別相談状況

区分 児童相談所	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	合計
中央	230	167	377	16	790
鎌倉三浦	48	48	115		211
小田原	74	83	143	6	306
県北	66	92	149	4	311
厚木	141	213	508	4	866
合計	559	603	1,292	30	2,484
比率(%)	22.5	24.3	52.0	1.2	100.0

資料2 - 1心理的虐待(再掲)

区分 児童相談所	DV
中央	143
鎌倉三浦	12
小田原	59
県北	55
厚木	75
合計	344
比率(%)	13.8

資料2 - 2 年齢別虐待相談状況

区分 児童相談所	乳児	学齢前							小学生	中学生	高校生	その他	合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小計					
中央	49	50	57	45	65	51	20	288	278	122	50	3	790
鎌倉三浦	13	14	12	19	12	21	3	81	73	29	14	1	211
小田原	23	19	18	20	21	24	3	105	105	43	29	1	306
県北	33	24	15	14	18	16	10	97	109	43	27	2	311
厚木	56	60	73	66	56	57	25	337	268	135	65	5	866
合計	174	167	175	164	172	169	61	908	833	372	185	12	2,484
比率(%)	7.0	6.7	7.0	6.6	6.9	6.8	2.5	36.6	33.5	15.0	7.4	0.5	100.0

資料2 - 3 主な虐待者別相談状況

区分 児童相談所	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	合計
中央	321	37	410	3	19	790
鎌倉三浦	74	6	122	2	7	211
小田原	123	13	154	4	12	306
県北	119	17	161	3	11	311
厚木	338	70	447	4	7	866
合計	975	143	1,294	16	56	2,484
比率(%)	39.3	5.8	52.1	0.6	2.3	100.0

資料2 - 3で実質的に実父母が虐待していたもの(再掲)

区分 児童相談所	実父母
中央	143
鎌倉三浦	13
小田原	44
県北	32
厚木	171
合計	403
比率(%)	16.2

資料2 - 4 経路別虐待相談状況

区分 児童相談所	家族							親戚	近隣・知人	子ども本人	福祉事務所		町村役場	児童委員	保健機関		医療機関
	虐待者本人			非虐待者			小計				市	県			市町村	県	
	父親	母親	その他	父親	母親	その他											
中 央	4	11		27	42	4	88	32	157	6	39	1	5	1	1		17
鎌倉三浦		5		4	8	2	19		41	2	24		3	1			4
小 田 原		1		12	21	2	36	7	39	6	8	4	8	1	1		3
県 北				11	22	4	37	12	19	2	49						3
厚 木	1	19		14	10	4	48	14	159	2	22			1	2	4	19
合 計	5	36	0	68	103	16	228	65	415	18	142	5	16	4	4	4	46
比率(%)	0.2	1.4	0.0	2.7	4.1	0.6	9.2	2.6	16.7	0.7	5.7	0.2	0.6	0.2	0.2	0.2	1.9

区分 児童相談所	警察等	児童福祉施設等		教育機関等			他児相	DV関係機関	その他			合 計
		保育所	その他	幼稚園	学校	その他 <sup>*1</sup>			子育て支援C等	民間団体	その他 <sup>*2</sup>	
鎌倉三浦	70	4			11	1	27		1	1	2	211
小 田 原	121	3			30	3	24			2	10	306
県 北	100		1		29	5	48			1	5	311
厚 木	468	4	1	4	58	1	45			4	10	866
合 計	1,063	13	2	11	195	10	189	1	1	12	40	2,484
比率(%)	42.8	0.5	0.1	0.4	7.9	0.4	7.6	0.0	0.0	0.5	1.6	100.0

\*1 「教育機関・その他」;教育委員会・教育相談センター・青少年相談センター、等

\*2 「その他・その他」;左記のいずれにも該当しない者・機関等。児相による主体的認定は実際の相談経路で計上し、ここには含まない。

資料2 - 5 家族構成別虐待相談状況

区分 児童相談所	実父母	父子	母子	実父・ 実母以外の母	実父以外の父・ 実母	その他	合計
中 央	456	36	138	6	54	100	790
鎌倉三浦	120	18	40	4	11	18	211
小 田 原	184	17	60	3	37	5	306
県 北	157	16	85	7	42	4	311
厚 木	518	21	207	11	95	14	866
合 計	1,435	108	530	31	239	141	2,484
比率(%)	57.8	4.3	21.3	1.2	9.6	5.7	100.0

資料2 - 6 児童福祉法対応状況

(1) 司法機関との連携等に関するもの

区分 児童相談所	児福法28条1項 (措置の家裁承認)		児福法28条2項 (措置の更新承認)		防止法 8条の2	児福法29条 防止法9条1項 立入調査		防止法 9条の2 1項	防止法9条の3 1項 臨検・搜索等		
	申立 件数	承認 件数	申立 件数	承認 件数		出頭 要求	指示書 発行のみ		調査実施 *1	再出頭 要求	許可状 申請
中 央	1										
鎌倉三浦											
小 田 原	1	1									
県 北	2										
厚 木	1	1			2	2					
合 計	5	2	0	0	2	2	0	0	0	0	0

区分 児童相談所	防止法10条に基づく警察への援助依頼						その他の 警察への援助依頼 *4, 5	
	立入調査		臨検・搜索等		その他 *3 (安全確認・一時保護)		依頼 のみ	実働
	依頼 のみ	実働 *2	依頼 のみ	実働 *2	依頼 のみ	実働		
中 央								1
鎌倉三浦						1		
小 田 原						1		
県 北								
厚 木		1						
合 計	0	1	0	0	0	2	0	1

\*1 「調査実施」； 指示書を発行し、実際に児童の安全を確認し目的を達成した場合。家庭訪問しても目的を達成できなかった場合は計上しない。

\*2 「実働」； 目的の達成不達成は関係なく、警察署員が実際に出勤し何らかの動きを取った場合はすべて計上する。

\*3 「その他」； 立入調査をせず、児童の安全確認または一時保護をする際に援助要請を行った場合。

\*4 直接、警察へ依頼した児相が計上。必ずしもケースを担当する児相が計上する訳ではない。

\*5 防止法10条が適用されるもの；

児童の安全 児童の一時保護 立入調査 臨検・搜索  
防止法10条が適用されないもの；(例)強引な児童引き取り要求への対応、保護者面接の同席、その他、上記 ~ 以外で警察の援助が必要と判断される場合。ただし本統計では虐待事例に限定

(2) 一時保護・措置等に関するもの

区分 児童相談所	児福法33条一時保護委託 *1						児福法27条1項3号措置委託 *2				
	乳児院	一時 保護所	児童養護 施設	里 親	その他	合計	乳児院	児童養護 施設	里 親	その他	合計
中 央	8	50	7		5	70	3	10		1	14
鎌倉三浦	3	15	2	12	6	38	3	5			8
小 田 原	1	26	3		4	34	2	8		1	11
県 北	5	22	2	4	4	37	5			2	7
厚 木	4	101		6	1	112	1	5		2	8
合 計	21	214	14	22	20	291	14	28	0	6	48

\*1 法33条一時保護・施設措置については、当該年度虐待相談受理ケースのみを対象とする。

\*2 同一児童について、複数回の一時保護があった場合、当該年度内分はその都度計上する。

区分 児童相談所	職権による一時保護 *3						
	乳児院	一時保護所	児童養護施設	里親	医療機関	その他	合計
中央	4	16	2		1	1	24
鎌倉三浦		15	2		1		18
小田原		10				1	11
県北	5	21			1		27
厚木	2	64	1	2	1		70
合計	11	126	5	2	4	2	150

\*3 「職権一時保護」;

係属中の全ての虐待ケースで、保護者からの引き取り要求等に応じない目的で、保護者の意向を確認せず、または意向に反し、在宅から一時保護を行った場合、保護者の同意による一時保護中に、保護者の意向に反し一時保護を継続した場合、保護者の同意による措置中に、措置解除し一時保護を行った場合

区分 児童相談所	防止法11条3項	防止法11条4項*4	防止法11条5項		防止法12条 面会・通信の制限 *5								防止法12条の4 1項 *6							
					1項				3項											
					全部制限		1号		2号		住所情報のみ制限									
					施設入所児童	一時保護児童	施設入所児童	一時保護児童	施設入所児童	一時保護児童	施設入所児童	一時保護児童								
中央																				
鎌倉三浦																				
小田原																				
県北																				
厚木																				
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

\*4 「防止法11条第4項一時保護・施設措置」;防止法11条4項の規定に基づき一時保護、施設措置等を行った件数を計上する。

\*5 「面会制限」「通信の制限」;同一児童の保護者に対し、制限と解除を繰り返した場合、制限をかける都度計上する。

\*6 「接近禁止命令」;命令に係る期間(6ヶ月)を更新する場合には、再度計上する他、解除後に再度命令を発する場合には随時計上する。

## 資料2-7 主な虐待の背景

区分 児童相談所	保護者										対人葛藤					家庭			原因不明	合計	
	精神病	精神 病以外 の	精神 疾患 の	精神 疾患 の 疑い	知的 障害	未熟		依存症		被 虐待 歴	暴 力 的 性 格	パートナー		親子間			親 族 間	経 済 的 困 窮			社 会 的 孤 立
						未 成 年	そ の 他	ア ル コ ール	薬 物 等			D V	D V 以 外	育 児 不 安	一 方 的 し つ け	そ の 他					
中央	38	18	21	12	3	58	24	2	1	70	157	51	57	141	71	22	18	3	23	790	
鎌倉三浦	25	1	10	1	1	4	4	2		7	14	21	3	35	48	11	4		20	211	
小田原	29	6	19	1		38	4	1	1	14	64	15	12	31	52	7	9	1	2	306	
県北	23	5	16	3	3	31		3		15	69	31	7	38	35	1	8		23	311	
厚木	46	21	42	6	3	149	8		1	32	75	211	18	140	50	16	15	4	29	866	
合計	161	51	108	23	10	280	40	8	3	138	379	329	97	385	256	57	54	8	97	2,484	
比率(%)	6.5	2.1	4.3	0.9	0.4	11.3	1.6	0.3	0.1	5.6	15.3	13.2	3.9	15.5	10.3	2.3	2.2	0.3	3.9	100.0	

資料2 - 8 年度別虐待相談取扱い状況

年度	児童相談所	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	合計
19年度	中 央	132	220	111	8	471
	鎌 倉 三 浦	54	117	61	1	233
	小 田 原	51	72	33	1	157
	相 模 原	152	114	42	9	317
	厚 木	114	85	48	13	260
	合 計	503	608	295	32	1,438
20年度	中 央	154	180	187	6	527
	鎌 倉 三 浦	48	104	96	2	250
	小 田 原	59	70	58	3	190
	相 模 原	118	209	145	4	476
	厚 木	114	96	102	9	321
	合 計	493	659	588	24	1,764
21年度	中 央	147	162	99	8	416
	鎌 倉 三 浦	56	112	65	4	237
	小 田 原	52	90	64	6	212
	相 模 原	116	193	71	6	386
	厚 木	131	93	158	9	391
	合 計	502	650	457	33	1,642
22年度	中 央	220	247	224	6	697
	鎌 倉 三 浦	61	89	113	2	265
	小 田 原	92	100	101	6	299
	県 北	38	48	46		132
	厚 木	129	148	167	16	460
	合 計	540	632	651	30	1,853
23年度	中 央	155	153	218	10	536
	鎌 倉 三 浦	48	41	99	1	189
	小 田 原	67	110	120	4	301
	県 北	47	73	59	1	180
	厚 木	128	200	209	4	541
	合 計	445	577	705	20	1,747
24年度	中 央	224	169	328	8	729
	鎌 倉 三 浦	39	56	113	2	210
	小 田 原	51	90	112	7	260
	県 北	41	83	114		238
	厚 木	190	249	396	10	845
	合 計	545	647	1,063	27	2,282
25年度	中 央	230	167	377	16	790
	鎌 倉 三 浦	48	48	115		211
	小 田 原	74	83	143	6	306
	県 北	66	92	149	4	311
	厚 木	141	213	508	4	866
	合 計	559	603	1,292	30	2,484

資料2 - 9 虐待対策支援課(子ども家庭サポートチーム)の事業別活動実績

(1) 家族巡回相談・法律相談・調査面接・施設支援・検証・市町村支援

分類	項目	回数	事例数
家族巡回相談	巡回相談	33	44
	内数 医師による児童・家族面接	5	5
法律相談	法律相談	34	80
	内数 弁護士による子ども面接		
調査面接	司法面接の手法を用いた事実確認面接	13	9

分類	項目	件数	回数
施設支援	職員への助言・研修等	3施設	15
重大事例の検証	死亡事例検証(調査チーム)	3	3
市町村支援	児童相談所における効果的な市町村支援に関する調査・研究	1	1

(2) 医療サポート事業

依頼内容	件数	回数
親子の関係性の評価	1	5
精神医学的・心理学的評価		
カウンセリング		
セカンドオピニオン	2	4
合計	3	9

(3) 研修

研修題目	講師	回数	人数
児童相談所新任職員研修		5	185
児童相談所2年目職員研修		3	58
市町村児童相談職員研修		3	71
司法面接スキルを用いた調査面接 フォローアップ研修	東海大学 菱川愛講師	3	42
親子支援チーム新任者等研修	目白大学 青木豊教授	1	3
親子関係再構築業務実務研修	目白大学 青木豊教授	3	9
親子支援チームフォローアップ研修	目白大学 青木豊教授	4	42
性加害児の対応 「武蔵野学院の実践について」	国立武蔵野学院 小柳紘介講師	1	22
ペアレントトレーニングについて クリニックでの実践	まめの木クリニック・発達臨床研究所 藤井和子講師	1	16
実務児童精神科クリニックから見た子どもの 心の問題について	発達心療クリニック 都丸 文子院長	1	27

(4) 研修講師派遣

研修講師派遣	県教育委員会主催等教育関係者向け研修への講師派遣	5回
	上記以外の研修への講師派遣	29回

資料2 - 10 かながわ子ども虐待ナイトライン虐待通告受付状況

受付	項目	件数
	通告	56
	相談等	54
	その他	80
合計		190

資料2 - 11 かながわ子ども虐待ナイトライン通告内容の内訳

内 訳			
区分	項目	件数	
経路	家族	10	
	児童本人	4	
	親族	1	
	近隣・その他	41	
	合計	56	
該当地域	県所管	中央	18
		鎌倉三浦	4
		小田原	0
		県北	3
		厚木	14
	その他(所管外)	17	
	合計	56	
虐待内容 (重複有り)	身体的虐待	26	
	ネグレクト	12	
	心理的虐待	23	
	性的虐待	0	
	不明	15	
	合計	76	

内 訳			
区分	項目	件数	
主な虐待者 (重複有り)	父親	10	
	母親	31	
	その他	7	
	不明	11	
	合計	59	
児童の年齢 (重複有り)	乳児	1	
	幼児	1歳	0
		2歳	2
		3歳	1
		4歳	3
		5歳	1
		6歳	3
	小学生	23	
	中学生	10	
	高校生及び中卒	7	
	不明	21	
	合計	72	

\* 資料2 - 11は、資料2 - 10より再掲

## 資料 2 - 12 親子支援チーム実績

## (1) 支援人数(実人数)

	中 央		鎌倉三浦		小田原		県 北		厚 木		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
乳 児	6	4	6	1		1	4	8	4	5	39
幼 児	47	35	22	9	24	12	30	25	42	38	284
小学生	58	54	18	20	41	27	20	16	64	59	377
中学生	49	28	7	7	25	26	13	10	50	29	244
高校生年齢	34	20	6	4	15	17	7	8	38	38	187
その他	2		1	1					2	1	7
小 計	196	141	60	42	105	83	74	67	200	170	1,138
合 計	337		102		188		141		370		

## (2) 相談種別(実人数)

	中 央	鎌倉三浦	小田原	県 北	厚 木	合計
養 護	70	6	24	20	109	229
養護(虐待)	251	92	138	114	217	812
障 害	7		7	5	39	58
非 行	3	2	7	1	2	15
育 成	6	2	12	1	3	24
その他の種別						0
合 計	337	102	188	141	370	1,138

\* 年度途中で相談種別が変更となったケースがあるため、支援人数とは一致しないことがある

## (3) 支援対象(延べ人数)

	中 央	鎌倉三浦	小田原	県 北	厚 木	合計
児童本人	108	82	40	63	32	325
実 父	69	51	26	24	5	175
実 母	206	209	153	152	84	804
実父以外の父親	46	19	15	19	10	109
実母以外の母親					54	54
その他の家族・親族	84	122	23	21	77	327
知人・近隣		2		1	1	4
児童相談所	1,296	719	963	704	1,585	5,267
他の児童相談所	4	4	42	16	136	202
施設・里親等	391	276	191	320	565	1,743
市 町 村	35	89	11	116	2	253
学 校	42	50	32		14	138
保育所・幼稚園	16	4		15		35
医療機関	1	20	2	5	3	31
その他の機関	4	8	6	15	129	162
合 計	2,302	1,655	1,504	1,471	2,697	9,629

## (4) 支援内容(延べ回数)

	中 央	鎌倉三浦	小田原	県 北	厚 木	合計
アセスメント	54	71	154	69	31	379
プランニング	292	193	95	120	370	1,070
プランの展開・治療教育	155	124	81	55	136	551
スタッフへの支援	166	221	221	189	244	1,041
ヒアリング	329	62	163	122	373	1,049
その他の支援	51	112	54	135	49	401
合 計	1,047	783	768	690	1,203	4,491

資料2 - 13 保健師業務実績

(1) 業務内容別実績

児童相談所	総計 (%)	個別ケースへの対応						合計	地域との連携				合計	その他			合計
		面接	訪問記録	ネット会議等	健康教育	援助方針会議	その他		保健所連絡会議	保健師との連絡会議	関係機関連絡会議	連絡調整		児相保健師連絡会議	研修	その他	
中央	100	5.3	27.7	8.8	11.6	14.1	4.7	72.2	3.1	2.0	3.7	1.2	10.0	3.1	9.9	4.7	17.7
鎌倉三浦	100	1.3	28.8	1.7	7.1	21.1	8.8	68.8	1.5	2.2	5.6	1.5	10.8	4.1	3.7	12.5	20.3
小田原	100	2.7	30.4	2.9	11.2	14.1	6.7	68.0	1.1	2.7	4.3	5.8	13.9	3.4	5.4	9.4	18.2
県北	100	5.1	40.0	2.4	20.6	8.4	0.6	77.1	1.5	3.6	6.4	0.2	11.7	1.9	5.4	3.9	11.2
厚木	100	3.2	39.8	3.9	6.1	14.6	8.0	75.6	0.9	1.2	4.2	0.3	6.6	2.6	7.2	8.4	18.2

(2) 個別ケースへの対応(延べ数)

児童相談所	面接	電話	訪問	ネット会議等	健康教育	健康教育内訳(学年・性別・回数)
中央	70	307	162	68	53	5歳女(2回) 小2男(1回)小3男(3回)小4女(2回)小5男(4回)小5女(3回)小6男(3回)小6女(2回) 中1男2名(5回)中2男(3回)中2女(6回)中3女(2回) 高1女3名(7回)高2男(1回)高2女(2回) 他16歳女(1回)18歳女(4回)父母2組(2回)
鎌倉三浦	5	55	95	10	6	小6女(2回)中1男(1回)中3男(1回)高3男(2回)
小田原	8	100	100	6	18	中2、3女各1名(13回)中2男(4回)中3女(1回)
県北	42	190	323	20	30	小1男(4回)小5男(2回)小6女(4回)中1女(6回)中2男(6回) 高2女(1回)高3男(1回)高3女(1回)父母(1回)
厚木	89	119	514	14	91	幼児年長男2名(7回)小4女(6回)小5女(1回)小6女3名(20回)中1男(5回)中2男2名(12回)中3男3名女1名(12回)高1男2名(2回)高2女4名(12回)高3女3名(13回)他16歳女(1回)

(3) 集団健康教育実施結果

	内 容	回数	対 象
児童福祉施設	エリザベス・サンダース・ホーム 「体の変化、男女の違い、交際」	3	中2(4名)中3(8名)職員他(5名)
	エリザベス・サンダース・ホーム 「健康管理、体の変化、男女の違い、交際」	6	高2(2名)高3(10名)職員(11名)
	三浦しらとり園 「からだところと性のはなし」	4	高(27名)職員(14名)
	光海学園 「養護施設における性教育」	1	職員(9名)
里親	里親認定前研修 「子どもの身体について」	3	養育里親希望者(32名)施設職員(7名)
	里親支援専門研修 「児童相談所の保健師業務」	1	里親支援専門員(2名)
	里親研修 「思春期の心とからだの変化」	1	里親(7名)職員(5名)
その他	児童虐待防止研修	1	県内保健医療福祉関係者(70名)
	愛川町要保護児童対策研修会	1	地域医療機関関係者、市町村関係者(30名)
	草柳保育園 「乳幼児ゆさぶられ症候群の正しい理解のために」	1	保育士
	一時保護所部会 「一時保護所における性教育」	1	一時保護所職員(20名)